

京都市告示第623号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年1月23日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社らしゅう（代表取締役 木村 智）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西院西高田町6番地2 サンコート五條116

3 事業所の名称

訪問介護らしゅう

4 事業所の所在地

京都市右京区西院西高田町6番地2 サンコート五條116

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護、行動援護

6 指定年月日

令和8年1月15日

7 事業所番号

2610782647

（保健福祉局障害保健福祉推進室）